

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 大竹市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
6,874	311	7,185

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	10,992	10,752	239	176	19,473	32	基金から28百万円繰入 財産区から9百万円繰入
港湾漁港管理受託特別会計	35	28	7	7	0	0	
公共用地先行取得特別会計	0	0	0	0	0	0	
普通会計	11,018	10,772	246	183	19,473	32	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円 , %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業	571	564	—	7	711	11	110.4	0	0	法適用企業
公共下水道事業	871	891	—	△ 20	4,310	319	97.7	46	20	法適用企業
工業用水事業	362	569	—	△ 208	6,820	1	66.8	0	665	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 3,528	(歳出) 3,446	82	(実質収支) 82	0	202	—	—	—	
漁業集落排水事業	(歳入) 27	(歳出) 27	0	(実質収支) 0	99	23	—	—	—	
農業集落排水事業	(歳入) 42	(歳出) 42	0	(実質収支) 0	265	35	—	—	—	
土地造成事業	(歳入) 626	(歳出) 1,067	△ 440	(実質収支) △ 572	12,129	96	—	—	—	
老人保健特別会計	(歳入) 3,639	(歳出) 3,671	△ 32	(実質収支) △ 32	0	285	—	—	—	
介護保険特別会計	(歳入) 1,905	(歳出) 1,883	22	(実質収支) 20	0	282	—	—	—	基金から6百万円繰入

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
広島県後援高齢者保健広域連合	17	15	2	2	0	1.5	—	—	—	
広島県市町退職手当組合	7,930	7,563	367	367	0	5.3	—	—	—	
広島県市町公務災害補償組合	93	68	25	25	0	3.3	—	—	—	
宮島競艇施行組合	44,104	43,994	110	110	1,172	—	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
阿多田島汽船	5	△ 31	2	34	0	0	0	
大竹市文化振興事業団	0	38	32	92	0	0	0	
大竹市土地開発公社	△ 15	△ 116	5	13	1,500	4,755	0	
(株)やさか	5	28	10	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.862	実質収支比率	2.7
実質公債費比率	12.7	経常収支比率	94.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。